

## 環境影響評価審査会総会議事録

- 1 日時：平成 18 年 12 月 11 日（月）14:00～16:10
- 2 場所：兵庫農業共済会館 7F 大会議室
- 3 議題
  - (1)会長及び副会長の選出について
  - (2)環境影響評価指針の改正について
  - (3)手続終了審査案件の事後監視調査報告について
    - 1)尼崎市立クリーンセンター第2工場
    - 2)神鋼神戸発電所
    - 3)東播磨南北道路
- 4 出席委員：山口会長、朝日委員、遠藤委員、小谷委員、北村委員、菅原委員、田中眞吾委員、田中みさ子委員、辻委員、中辻委員、服部委員、別府委員、山下委員
- 5 事務局：垣内環境担当部長、嵐環境管理局长  
環境影響評価室 勝野室長、鷲見課長補佐外室員 3 名
- 6 関係部局：自然環境課、環境整備課、大気課、水質課
- 7 事業者：尼崎市、株式会社神戸製鋼所、加古川土木事務所
- 8 傍聴者 4 名
- 9 配布資料：  
会議次第  
出席者名簿  
(資料1)環境影響評価指針の改正について  
(資料2)尼崎市立クリーンセンター第2工場事後監視調査結果報告書(平成17年度)  
(資料3)神鋼神戸発電所事後調査報告書(平成17年度)  
(資料4)東播磨南北道路事後監視調査結果報告書(平成17年度)  
(資料5)洲本市内田地区における土石採取事業事後監視調査結果報告書(平成17年度)  
(資料6)一般国道178号余部道路事後監視調査結果報告書(平成17年度)  
環境影響評価審査会風力発電所部会委員名簿(案)
- 10 議事概要  
(互選により、会長に山口委員を、副会長に山中委員を選出)  
  
(会長より、風力発電所部会委員及び部会長を指名)  
  
(事務局より、資料1にて説明)  
(委員)p2の環境要素の(15)レクリエーションについては、環境影響評価法では、「人と自然との触れ合い活動の場」となっており、その方が分かりやすいので、検討してほしい。また、p13の14文化財の調査方法の「教育委員会の意見を参考にする」は「教育

委員会等の意見を参考にする」の方が適切である。

(委員) レクリエーションは分かりにくい。今後どうするのか。

(事務局) 案であるので、対応を検討する。今後の取扱は会長と協議させてほしい。

(尼崎市より、資料2にて説明)

(委員) 騒音等苦情はなかったのか。

(事業者) なかった。

(委員) p1-9 のフロー図にスラグとメタルで再資源化したものと埋立したものがある。違いはなにか。質の違いや引取り手がないことからか違いが生じるのか。

(事業者) 旧厚生省から灰溶融設備からのスラグやメタルは有効利用するべきとの指導があり、市としても対応している。スラグは平成17年8月から骨材メーカーと契約し、トン当たり200円で売却している。メタルは平成17年5月からトン4000円で購入してもらっている。メタルについては、発生量の約97%を購入してもらっているが、スラグについては、1社購入であり、先方のストックヤードの容量の問題もあり、年間約6000トン発生しているが、約27%しか購入してもらえていない。今後売却率を向上させていきたい。

(委員) 質は同じだが、引取り手がないということですね。

(事業者) スラグは、1500 で溶けた灰で比重が1.1~1.2で連続的に排出される。メタルは、金属で比重が6~7で沈殿し、2~3日に一度排出する。

(神戸製鋼所より、資料3にて説明)

(委員) 資料の地球温暖化であるが、石炭以外の都市ガスや重油は神戸発電所の使用分か。

(事業者) そうです。立上げの時に使用する。

(委員) 審査時点では、当時一番効率も良く蒸気を供給するとのことであったが、その後の新たな二酸化炭素削減の取組みはどうか。

(事業者) まだ確約できないが、将来的な可能性として、バイオマスを燃やす等電力会社の指導も受け考えていきたい。

(委員) 神戸発電所の石炭の排出係数は90g-CO<sub>2</sub>/MJであるが、電力業界は2010年に0.34kg-CO<sub>2</sub>/kWhを目標としている。神鋼の目標はあるのか。

(事業者) IPP制度の中で電力を卸し長期に約束している。削りしろの少ない事業である。将来的な可能性として、バイオマス利用等を考えていく。また、地球温暖化に関しては、IPPの発電所は、電力会社の発電所として位置づけてもらっており、原子力発電を増やす場合、こちらをどうするかとの議論になると思う。

(委員) 石炭中に有害金属が含まれているが、結果的にそれはどこに行くのか。

(事業者) ほとんどが灰にいく。水銀は60~70%が灰にいき、残りは大気中に行く。

(委員) どこかで回収されていないのか。

(事業者) 発電所には電気集塵機や湿式脱硫装置が付いている。ほとんど灰と一緒に重金属も回収される。湿式脱硫装置は石灰石石膏法を使用しているため、重金属は石膏に取り込まれる。ただし、その石膏がセメント原料や石膏ボード原料になるが、そこで問題になることはない。

(加古川土木事務所より、資料4にて説明)

(委員) 騒音の環境保全措置として、仮囲いの説明があったが、本当に騒音対策か。また、測定結果は仮囲い設置後の結果か。

(事業者) 実際は鉄道高架工事の工事用道路の粉じん対策や現場内の侵入防止として設置したものが残っている。付近に新興住宅があり、別の工事で設置したものを撤去せずに使用している。測定はしていない。

(委員) 騒音対策と言うのは誤解を招くと思う。

(事業者) 今後は人家周辺や子供の通学路への対策として行っていきたい。

(委員) 文化財についてはどうなっているのか。

(事業者) 文化財調査は平成14年以降継続しており、今年で概ね完了する予定である。坂元地域や上西条地域すべて県教育委員会に委託している。あとは資料整理に入っているため、今回の報告には入れていない。

(委員) 平木橋はどこか。

(事業者) 水足地域にあり、検討委員会で提言をいただき、地元と協議し、移設保存として進めている。来年から移設に向けての工事に着手する。移設の工法もこれから決める。現在(財)建築研究協会に依頼して、検討している段階である。

(委員) 先日現地に行った。移設については聞いていたが、構造物自体でも価値があるが、それが渡る水路を考えると、橋と土地に価値がある。あの下を通っている水路は、江戸時代に上流から台地に掘り割りした由緒ある水路である。平木橋は大正の初めに新たに通水するために造られた眼鏡橋である。二重三重の価値がある。移設する理由が側道と聞いてなんとかならないかと思った。

(事業者) この件に対しては賛否両論があり、二者選択で整理した。最終的には地元の意見を考慮している。側道のみだけでなく、本線にもかかっている。また、人が集まり難い、安全な場所でない中、高さも十分とれない。陥没した位置になる。いろいろな福祉施設もあり、安全面を考慮すると移設するしかない。高堀溝の件についても、築山工を設け、左右に復元や役割を銘板に入れ、子供たちに紹介していく。記録はすべて残していく。地元の公民館の前の池で復元することを検討している。文化財の問題は長い年月をかけ結論に至っている。ご理解をいただきたい。

(委員) 原形復元ではなく、そのままをお願いしたい。台地を削った歴史が重要である。現地調査もしたが、審査当時は橋の話はなかった。

(事業者) 環境影響評価書では、文化財は関係機関等と協議のうえ適切な措置を講じるこ

とになっている。場所は第1ランプの近くであり、福祉施設がある。前後は分断され、ほ場整備がされ、平木橋も昭和24年から水が送られていない。淡河川山田川土地改良区の管理用地に埋没していた。以前に稲美町にも規模が一緒のものがあつたが取り壊された。稲美町に行くと、疎水の水路は、所々には残っているが、すべてほ場整備で変わってしまっている。その中から記録を残していくから残すとなった。

(委員) 移設を検討した委員会はどこか。

(事業者) 平木橋保存検討委員会です。

(委員) 当審査会としての文化財の扱いは。

(事務局) 環境影響評価準備書の審査段階では個別の文化財の分布を押えるところまでとなる。発掘調査が必要となる場合もあり、また、道路では路線の詳細な位置が決まっていないので、文化財にかかるか分からない場合もある。審査段階で全ての文化財の対策を決めることはできないので、文化財は、具体的な設計段階で地元や県の教育委員会との個別協議がなされる。環境影響評価の範疇とするには限界がある。

(委員) 審査会で意見があつたと伝えることはできるのか。

(事務局) 関係機関に伝える。

(委員) 底生動物の未確認が多い。報告書を見ると、もともと個体数密度が小さかつたためとある。調査努力を増すことしかないのではないか。

(事業者) 調査は念入りには行っているが、調査の継続も含め調査の方法を考えることも感じている。

(委員) 動物の場合はいても確認されない場合があるが、以前確認された時の調査努力をしても見つからなかつたかが参考になると思う。

以上